

## 議会運営委員会協議結果

日時：令和6年3月5日（火）  
午前10時00分 開会  
午前11時16分 閉会  
場所：委員会室

### 1. 委員会審査結果及び討論の有無について（資料1、P1）

討論の通告：1件

有留麻由議員 議案第2号に対する反対討論

**【江原包光局長】補正予算に係る委員会審査結果と討論の有無は資料のとおりです。3月6日本会議での採決は、第2号は単独、第3号から第7号は一括で、電子採決で行います。本会議での委員長報告は、3委員会とも副委員長が行うと聞いています。**

**【竹内功治委員長】説明のとおりでよろしいですか。**

« 了承 »

### 2. 特別委員会の報告について

健康寿命延伸調査特別委員会

**【江原包光局長】健康寿命延伸調査特別委員会から、3月定例会において委員会報告をしたい旨の申し出がありました。最終日の議事日程にあげ、報告後、当特別委員会は廃止の手続きをします。**

### 3. 半田市議会基本条例の一部改正について（資料2、P2）

**【江原包光局長】先回、緊張関係のところを修正することで決定いただきましたので、そこを反映して議案形式のものを作成しました。第4条第1項第6号は、他の条例と表現を合わせました。**

**【竹内功治委員長】これまでに議論していただいた内容を反映して議案形式でお示しています。これで正副委員長が提出者、委員が賛成者で署名して議員提出議案として提出してまいります。よろしいですか。**

« 了承 »

4. 閉会中の調査事項の報告について（資料3、P6）

閉会中の調査テーマ「半田市議会基本条例の検証について」

**【竹内功治委員長】**令和5年度の議会運営委員会の閉会中の調査テーマとして、議会基本条例の検証を行ってきました。その結果を議長に報告するため、資料3のとおり案を作成しました。内容としてはこれまでの協議の中でいただいた意見を載せたものです。1点確認していただきたいのは、最後の総括の部分ですが、基本条例の検証を、今後定期的に行っていくことを残したいと思います。4年ごとにとするのか、適切な時期に、と書くのかご意見を伺いたいと思います。この報告書に条例改正案を添付して、議長への報告としたいと思います。ご意見等あればお願いします。しばらく休憩します。

午前10時05分 休憩

午前10時09分 再開

**【竹内功治委員長】**再開します。基本条例の検証は、4年に1回、改選前の任期最後の年に行うことを原則として、次は令和8年度に行うということで先例に載せていきます。資料の黄色の網掛けはとって議長に報告します。これでよろしいですか。

« 了承 »

5. 半田市議会委員議員の議員報酬等の特例に関する条例（案）に対する市民意見の募集結果について（資料4・5、P15）

**【江原包光局長】**資料2は、市民意見の募集で提出された意見をまとめたものです。正副議長、正副委員長で調整していただき、半田市議会としての回答案を作成しました。この内容でよいか、ご協議をお願いします。この内容は、3月11日から4月14日まで各施設、HP等で公表してまいります。修正の内容については、弁護士に確認中ですので、表現が変わる場合があります。その場合は、何かしらの方法でお知らせさせていただきます。

**【竹内功治委員長】**ご意見があればお願いします。

« 発言なし »

**【竹内功治委員長】**趣旨としてはこのような内容でよろしいですか。

« 了承 »

**【竹内功治委員長】**弁護士の回答を待ってメール等でお知らせします。

**【江原包光局長】**設置担当議員の皆様には、公表用資料を3月8日までにお渡しする必要がありますので、準備が整い次第お知らせいたします。よろしく申し上げます。3月1

1日から公表できるようにご協力をお願いします。

6. 標準市議会委員会条例の改正に伴う半田市議会委員会条例の一部改正について（別冊資料6）

【江原包光局長】全国市議会議長会資料フォルダの資料のとおり通知がありました。②の標準委員会条例及び標準会議規則の改正の概要として、大きく3つに分かれます。手続きのオンライン化とオンライン委員会に関するデジタル化に関するもの、検討事項を検討した全般的な見直しのもの、その他社会情勢に照らし改正するものです。⑤報告書の29ページに改正の基本的な考え方、31ページからオンライン化の対象となる手続きについて、法や条例の根拠があり、35ページ以降に条文解説が記載されています。

標準委員会条例の改正にあわせ、先回までにすでに協議いただいたもの、全国からの通知を受け、追加で改正をお願いするものがあります。資料6のとおりです。改正後の検討課題等の共通認識について、最後に記載してあります。

【竹内功治委員長】議会運営を大きく変えるような内容ではありませんので、資料6のとおり改正することでよろしいですか。

« 了承 »

【竹内功治委員長】最終日、正副委員長が提出者、委員が賛成者となって議員提出議案を提出してまいります。

7. 標準市議会会議規則の改正に伴う半田市議会会議規則の一部改正について（別冊資料7-1・7-2）

【江原包光局長】委員会条例と同様、標準会議規則の改正にあわせ、会議規則を改正したいとするものです。資料7-1については、これまでご決定いただいた内容に少し字句の修正を加えました。

【竹内功治委員長】資料7-1についてはこれでよろしいですか。

« 了承 »

【江原包光局長】資料7-2は、すでにご承認いただいたもの以外の改正内容です。改正後の検討課題の共通認識について、最後に記載してあります。

【竹内功治委員長】資料7-1のとおりで改正することでよろしいですか。

« 了承 »

【竹内功治委員長】資料7-1と7-2を合わせた形で、最終日、正副委員長が提出者、委員が賛成者となって、議員提出議案を提出してまいります。

8. 半田市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正について（資料8、P19）

【江原包光局長】地方自治法の改正で、条例で定めるところにより政務活動費の収支報告書を電子的記録で提出することができるようになります。資料8のとおり条例改正を行いたいとするものです。

【竹内功治委員長】しばらく休憩します。

午前10時42分 休憩

午前10時44分 再開

【竹内功治委員長】再開します。最終日、正副委員長が提出者、委員が賛成者となって、議員提出議案を提出していくこととなりますが、資料8のとおりでよろしいですか。

« 了承 »

【江原包光局長】委員会条例、会議規則、政務活動費条例の改正を行うと、例えば一般質問の通告がオンラインでできる規定になります。通告時は、実際は内容を見ながら調整したり、順決めのくじを引いたりしています。単に紙からデータに変わるというだけでなく、実際に運用を見直していかなくてはならない事項も含まれています。まずは法改正の趣旨に沿って条例改正して道を通しておき、これからご協議いただくこととなりますので、しばらくは現行の運用をしていただくことをお願いします。

【竹内功治委員長】環境が整うまで当面の間は、現行の運用を行っていくということで、申し合わせをしていきたいと思いますがよろしいですか。

« 了承 »

9. 半田市議会議員の政治倫理に関する条例の一部改正について（資料9、P21）

【江原包光局長】1月29日の議運ですすでにご決定いただいた内容ですが、オンライン委員会開催にかかる一部改正案が議案形式になりました。加えて、委員会条例の改正により、委員の選任について、議長の指名によることとなりますので、政倫審委員の選任についてもあわせて議長の指名によることとしたいとするものです。

【竹内功治委員長】最終日、正副委員長が提出者、委員が賛成者となって、議員提出議案を提出してまいります。よろしいですか。

« 了承 »

10. 令和6年度全員協議会の予定変更について（資料10、P23）

8月20日（火）午後1時30分 → 8月19日（月）午後1時30分

11月12日（火）午後1時30分 → 11月12日（火）午前10時00分

**【江原包光局長】令和6年度の議会関係の予定は11月28日にお示しましたが、8月20日は誤りで正しくは8月19日、11月12日は当局の公務都合により開催時刻の変更をお願いします。**

**【竹内功治委員長】ただいまの説明のとおり変更することよろしいですか。**

« 了承 »

11. その他

（1）議会運営委員会の開催について

3月21日（木）午前10時00分 委員会室

3月25日（月）定例会閉会后 委員会室

3月29日（金）委員会審査終了15分後 委員会室

**【江原包光局長】3月21日は当初予算、条例案等の委員会審査結果と採決方法等の確認、25日は3月臨時会の告示関係、29日は臨時会の委員会審査結果と採決方法等の確認です。**

**【竹内功治委員長】説明のとおりです。よろしくをお願いします。**

（2）全員協議会の開催について

3月25日（月）定例会閉会后の議運終了後 全員協議会室

4月9日（火）午後1時30分 全員協議会室

**【江原包光局長】3月25日は3月臨時会の議案関係、4月9日は懸案事項の説明です。**

（3）常滑市議会との意見交換会について（資料11、P24）

日時 4月8日（月）午後2時から

場所 常滑市役所

（午後1時20分 半田市役所玄関口ー列車ー集合・出発）

**【江原包光局長】常滑市議会からは副議長と特別委員会委員が出席されます。常滑、半田とも**

に病院の職員が数名ずつ出席する予定です。議会ワゴンに乗り合わせで行きたいと思いますので、午後1時20分にロータリーに集合してください。しばらく休憩します。

午前10時56分 休憩

午前11時10分 再開

**【竹内功治委員長】再開します。何の目的でどのようなテーマで意見交換したいのか、正副議長で常滑市議会と再協議をしていただきたいと思います。また常滑市議会の特別委員会の進捗状況なども事前に情報提供してもらい、ということによりお願いします。**

(4) 議員勉強会について

3月21日(木) 午後2時00分から(1時間半程度)

テーマ「令和6年能登半島地震の現状から～南海トラフ地震で行政が問われること～」

講師 山本克彦氏(日本福祉大学教授)

**【江原包光局長】先般、仮のテーマとしてお伝えしていましたが、記載のとおりとなりましたのでご報告します。当局からも職員が傍聴します。**

**【竹内功治委員長】テーマが確定したとのことですのでよろしくお願いします。**

(5) 安城市議会との交流会の開催について(資料12、P25)

出欠を会派でとりまとめて、3月8日までに事務局へ報告

**【江原包光局長】出欠席について、会派でとりまとめていただき、3月8日までに事務局へご報告いただくようお願いします。**

(6) その他

・令和6年能登半島地震にかかる義援金の送金について

**【江原包光局長】議員の皆さんから集めた義援金25万円は、3月1日に志賀町指定のゆうちょ銀行の口座に振り込みました。今後、市長とともに志賀町を訪問することを調整中です。**

3月11日東日本大震災の日です。午後2時46分に黙とうのサイレンが鳴りますのでご承知おきください。